

令和8年度 食生活改善推進員養成講座「栄養教室」 受講生募集



食生活改善推進員は、自分自身や家族、地域の健康づくりのため「日頃の食生活の大切さ」を伝える活動をしています。



対象者 受講後に、四日市市食生活改善推進協議会の会員としてボランティア活動ができる、市内在住の18歳以上の人（※過去に受講したことのない人）

定員 20人（4人以上の申し込みで開催。申込多数の場合は抽選。）

日時 ①6月17日、②7月29日、③8月26日、④9月16日、⑤10月14日、⑥11月25日、⑦12月23日（全7回）

申し込み 6月1日(必着)までに、「栄養教室受講希望」と明記の上、住所、名前(ふりがな)、年齢、電話番号を、はがきか電話、ファクス、右記二次元コードで、または健康づくり課窓口でお申し込み下さい。参加の可否は全員へ通知します。

いずれも水曜日 9:30~12:30

場所 四日市市総合会館（7階 第3研修室など）



内容 講義（望ましい食生活、食中毒の予防など）、調理実習（3回）

料金 2,000円

<申込み>

〒510-8601 諏訪町1-5 健康づくり課
TEL: 354-8291 FAX: 353-6385



※災害・感染症等により、内容の変更や教室を中止とすることがあります。

結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご利用ください。

■対象：次の条件をすべて満たす夫婦

- 婚姻届を提出した
- 婚姻届提出日時点で、ともに39歳以下で、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていない
- 結婚祝金の交付を申請する時点で、本市に居住し住民登録がある
- 結婚祝金の交付決定日から2年以上、本市に定住する意思がある
- 税金を完納している

■交付額：1夫婦あたり10万円 ■申請期間：婚姻届出日から6カ月以内

■その他：・交付申請書は、子ども未来課のほか、各地区市民センター（中部を除く）等でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。

■問合せ：子ども未来課 TEL 354-8038

詳しくは、こちら



「四日市の小中学生のための こどもの居場所」～イベント開催のお知らせ

【開催日時・内容】

6月3日(水)	14:00~19:00	常設コーナー 宿題や勉強、ミニ卓球、ボードゲーム、e-スポーツができます。おやつもありますよ。	定員/なし 予約/不要
6月20(土)	14:00~19:00	あさラボ体験レッスン 「レポーター体験」	定員/各回10人 (先着順)

【会場】四日市地域総合会館 あさけプラザ（四日市市下之宮町296-1）2階

【問合せ】企画内容に関すること：アクティオ株式会社 TEL 359-5560

事業内容に関すること：四日市市子ども未来課 TEL 354-8038

小中学生対象

参加 無料

はかりの検査を実施します

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。内部地区市民センターにて、下記の日時で実施しますので、持ち込みをお願いします。

【日時】 6月19日(金) 13:00~15:00

【場所】 内部地区市民センター 1階 会議室

- 【対象となるはかり】
- ①商店、露店などの商品売買用
 - ②病院、薬局などの調剤用
 - ③病院、学校などの体重測定用
 - ④農・漁業などの生産者の生産物売買用
 - ⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用
 - ⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用
 - ⑦運送業者などの貨物運賃算出用



*構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は、市民・消費生活相談室（TEL 354-8147）までご連絡ください。

「よっかいちニコニコ子育て応援券」のご案内

「よっかいちニコニコ子育て応援券」とは、2人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に、市内の一時保育や病児保育に預けたときの保育料や家事支援サービスの利用料が2回まで無料になる券です。ぜひ、ご利用ください。

※ニコニコ券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

【対象者】

市内在住の産婦で、2人目以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉（小学生までの子）を養育している人

【利用期間】 ニコニコ券を受け取った日から、出産月の12か月後の月末まで

★利用期間や方法など、詳細は市ホームページをご確認ください★

【問合せ】子ども未来課 TEL: 354-8069

市ホームページはこちら



申請はこちらから



子育てを地域で支えあう 四日市市ファミリー・サポート・センターからのお知らせ



「依頼会員講習会と新規登録会」のお知らせ

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、また子どもの置かれている状況等を理解していただくために、依頼会員向けの講習会を実施しています。

新たに依頼会員として登録される人はもちろん、すでに利用されている人で未受講の人も、受講してください。

◇日時 6月27日(土) 13:30~16:30(講習会のみの方は15:00終了)

*講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。

◇会場 四日市市三浜文化会館（四日市市海山道町一丁目1532-1）

◇定員 保育の都合により、20名程度といたします。(先着順に受け付けます。)

◇申込方法 電話にてお申し込みください。

◇保育 あり/無料(保育対象：満6か月～) ※事前にお申し込みください。

◇申込み・問合せ：四日市市ファミリー・サポート・センター TEL 323-0023
(NPO 法人体験ひろば☆子どもスペース四日市内)